

(案)  
仕様書

1. 件名

令和8年度衛星センサー分光パラメータ評価実験システム運転管理に係る研究支援協力員派遣業務

2. 目的

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）地球温暖化棟に設置された衛星センサー分光パラメータ評価実験システムは、地球温暖化に係わる大気微量成分のスペクトルを観測することにより、温室効果ガス等の気柱全量や高度分布を詳細に測定・解析することを目的としている。NIES が円滑な研究業務を行うため、大気微量成分スペクトル観測システムを常に最良な状態の維持や、かつ経済的な運用に係る業務及び必要な関連の業務を行う。

3. 事業所の名称

国立研究開発法人国立環境研究所（茨城県つくば市小野川 16-2）

4. 勤務場所

茨城県つくば市小野川 16-2

国立研究開発法人国立環境研究所地球システム領域大気微量成分スペクトル観測室

電話番号 029-850-2978

なお、感染症の蔓延等による自宅就業の協力依頼があった場合等で、遠隔でも実施可能な業務については NIES と調整の上実施場所を変更することも可能とする。

5. 組織単位

衛星観測研究室（衛星観測研究室長）

6. 派遣期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

7. 勤務形態及び員数

(1) 勤務時間 月曜日から金曜日（祝祭日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）

8:30～17:00（うち、休憩時間12時～13時）

実働7.5時間

指揮命令者の指示により時間外労働及び休日出勤もあり得るものとする。この場合、時間外労働は、4時間／日、45時間／月、360時間／年以内とする。また、休日における労働は同一週内の勤務日との振替を原則とするが、振り替えられない場合の休日労働は2日／月の範囲内とする。

(2) 員数 1名

8. 責任の程度

(1) 役職名  
なし

(2) 具体的責任の内容

担当業務の遂行責任のみ

9. 派遣労働者を協定対象労働者に限定するか否かの別

限定しない。

10. 派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定するか否かの別

限定しない。

(案)

11. 業務内容等

特記仕様書によるものとする。

12. 出張の取扱い

(1) 出張依頼等

指揮命令者の指示により、派遣労働者を当該業務の関連で出張させた場合の費用は、翌月に精算するものとする。

なお、NIES からの支給範囲は交通費及び宿泊費（10,000円（税込）を限度）の実支出額とする。

(2) 就業時間の取扱い

派遣労働者の出張期間中の就業時間は、7. (1) に定める就業時間数を就業したものとして取り扱うものとする。

13. 福利厚生

ロッカー、職員食堂、入館証、派遣先の施設及び設備について便宜供与する。

また、作業に必要な備品及び消耗品について便宜供与する。

14. 服務に係る誓約書等の提出

派遣労働者は、派遣後速やかに別紙1の「外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための特定類型該当性に関する誓約書」及び別紙2の「研究インテグリティの確保に係る自己申告書」に所要事項を記載し、指揮命令者に提出するものとする。

15. 報告書の提出

(1) 勤務報告書の提出

派遣労働者は別紙3の勤務報告書に勤務時間終了毎に所要事項を記載し、指揮命令者の確認を受けるものとする。なお、月末については、確認を受けた後、派遣先責任者に提出するものとする。

(2) 出張経費報告書

派遣労働者は別紙4の出張経費報告書に出張期間終了毎に所要事項を記載し、指揮命令者の確認を受け、派遣先責任者に提出するものとする。

16. 勤務状況の報告

派遣先責任者は、派遣労働者から15. の提出を受けたときは、速やかに派遣元責任者へ報告するものとする。

17. 業務完了報告書等の提出

派遣元責任者は、16. の報告を受けたときは、速やかに業務完了報告書及び派遣元管理台帳の写を派遣先責任者へ報告するものとする。

18. 検査

指揮命令者の確認を受けた15. に定める報告書及び派遣元責任者から提出のあった17. に定める報告書等により行うものとする。

19. 当該業務に係る責任者及び指揮命令者

(1) 派遣元責任者

役 職

氏 名

電話番号

(2) 派遣元苦情処理担当者

役 職

氏 名

電話番号

(3) 派遣先責任者

役 職 国立研究開発法人国立環境研究所総務部人事課長

(案)

氏 名	志太 健一
電話番号	029-850-2586
(4) 指揮命令者	
役 職	国立研究開発法人国立環境研究所地球システム領域衛星観測研究室長
氏 名	森野 勇
電話番号	029-850-2515
(5) 派遣先苦情処理担当者	
役 職	国立研究開発法人国立環境研究所地球システム領域長
氏 名	谷本 浩志
電話番号	029-850-2930

20. その他

本仕様書に定めのない事項又は業務内容の変更等については、必要に応じて派遣元会社と指揮命令者が協議のうえ定めるものとする。

(案)  
特　　記　　仕　　様　　書

1. 件　名

令和8年度衛星センサー分光パラメータ評価実験システム運転管理に係る研究支援協力員派遣業務

2. 目　的

国立研究開発法人国立環境研究所における地球温暖化棟に設置された衛星センサー分光パラメータ評価実験システムは、地球温暖化に係わる大気微量成分のスペクトルを観測することにより、温室効果ガス等の気柱全量や高度分布を詳細に測定・解析することを目的としている。NIES が円滑な研究業務を行うため、大気微量成分スペクトル観測システムを常に最良な状態の維持や、かつ経済的な運用に係る業務及び必要な関連の業務を行う。

3. 業務内容

(1) 装置の点検・管理

- ・ドーム及び観測室  
(開閉回路、ドーム及び観測室内の気温・湿度、ドーム内及び観測室内の除湿器の運転状況、除湿器フィルターの交換：必要時)
- ・太陽光自動追尾装置・光学系  
(太陽光自動追尾、反射鏡表面の清浄度、光軸、気象モニター)
- ・FTIR 装置 (Bruker 社 IFS 125HR)  
(入射窓、検出器液体窒素保持時間、波数掃引、信号強度)

(2) 観測準備

- ・電源投入
- ・装置各部の点検 (装置が正常かどうか、時刻確認など)
- ・検出器への液体窒素の注入
- ・測定プログラムの起動、測定パラメータの入力
- ・受信光学系微調整

(3) 観測支援

- ・太陽追尾装置、受信光学系の動作の確認
- ・受信信号処理系の動作確認
- ・気象状況の把握
- ・気象観測装置の動作確認
- ・観測モード、取得データファイル、観測条件の把握

(4) 解析支援

- ・観測データファイルの管理
- ・補助データの整備
- ・予備的解析 (必要な場合、指揮命令者の指示により実施する)
- ・解析データの管理

(5) 資材、物品管理、装置トラブル対応

(6) 作業日報の作成

(7) 天候などにより観測が実施できないときの業務

- ・ガスセル測定と解析
- ・ghost lamp 測定と解析
- ・業務手順の作成・維持管理
- ・観測データ解析 (必要な場合、指揮命令者の指示により実施する)
- ・観測データ及び解析データ保管サーバーの管理
- ・(1)～(6)の業務及び関連業務を実施するために必要な調査・準備

(8) 上記 (1) から (7) の他、指揮命令者の指示に従い、必要な業務を行う。

4. 必要条件・資格等

上記3. の業務を行うために、派遣労働者は以下の条件を必ず満たしている者でなければならない。

(案)

(1) 学歴等

大卒又は専門学校卒以上で、観測装置又は分析装置等の操作の経験を有する者

(2) 技術的能力

光学技術の基礎知識を有し、計測機器を取り扱うことができ、装置の適正な運転、装置の異常に対する適切な処理の行える者。

(3) 語学及び学術的能力

上記業務を実施するのに支障のない英語力を有する者

(4) 安全保障輸出管理も含む研究インテグリティの確保

NIES の研究インテグリティの確保において支障がない者であること。

5. 機密の保持

業務遂行上知り得た情報等について、むやみに第三者に伝えてはならない。判断しかねる事態が生じた際は、必ず指揮命令者の指示を仰ぐものとする。